



## 第二次市川市環境基本計画について

## 1. 市川市環境基本計画とは

環境の保全及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、市川市環境基本条例により策定が義務付けられ、長期的視野に立って環境問題に取り組んでいく環境政策の大綱となるものである。

項目	内容
目的	市川市環境基本条例第 9 条に基づき、環境の保全及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために定めるもの。
対象	(1) 自然環境 (2) 地球環境 (3) 生活環境 (4) 資源循環・廃棄物 (5) 協働
計画期間	平成 23 年度～令和 2 年度 (2011 年度～2020 年度) ※計画中間年度である平成 28 年度に中間見直しを行い、平成 29 年 10 月に改訂した。

## 2. 国内外の動向について

時期	社会情勢と環境への取り組み	計画策定での留意すべき点
H18.4	第三次環境基本計画の閣議決定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな計画の柱に、「健やかに暮らせるまち」（生活環境）を設定する。</li> <li>・協働の考えを盛り込む。</li> <li>・PDCA サイクルを活用した進行管理を行う。</li> </ul>
H23.3	東日本大震災の発生	
		<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;">           第二次市川市環境基本計画の策定 (H24.3)         </div>
H24.9	生物多様性国家戦略 2012-2020 の閣議決定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・世界的な潮流である SDGs は環境分野とも関連し、多種多様な主体の連携や、環境・経済・社会の三側面統合の概念が示されている。</li> <li>・国の第五次環境基本計画（H30.4 閣議決定）や県の環境基本計画（H31.3 策定）を踏まえ、各施策について分野横断的な切り口からのアプローチが必要である。</li> <li>・地球温暖化への対策については地球温暖化対策計画を踏まえて効果的な緩和策を進めると同時に、気候変動に対する具体的な適応策の検討が望まれる。</li> </ul>
H27.9	「国連持続可能な開発サミット」において、SDGs が掲げられる	
H27.12	COP21 において「パリ協定」の採択	
H28.5	地球温暖化対策計画の閣議決定	
H30.4	第五次環境基本計画の閣議決定	
H30.6	気候変動適応法の制定	
H30.6	第四次循環型社会形成推進基本計画の閣議決定	
H30.12	ポーランドにて COP24 の開催	
R1.6	G20 大阪サミット開催予定	
R1.12	チリで COP25 の開催予定	
		<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;">           第三次市川市環境基本計画の策定 (R3.3 予定)         </div>

### 3. SDGs (エスディーゼイズ) について

#### (1) SDGs とは

SDGs (**S**ustainable **D**evelopment **G**oals : 持続可能な開発目標) とは、2015 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された 2016 年から 2030 年までの国際目標である。

#### ●SDGs17 のゴール

ゴール	項目	
1	貧困をなくそう	
2	飢餓をゼロに	
3	すべての人に健康と福祉を	
4	質の高い教育をみんなに	
5	ジェンダー平等を実現しよう	
6	安全な水とトイレを世界中に	
7	エネルギーをみんなにそしてクリーンに	
8	働きがいも経済成長も	
9	産業と技術革新の基盤をつくろう	
10	人や国の不平等をなくそう	
11	住み続けられるまちづくりを	
12	つくる責任つかう責任	
13	気候変動に具体的な対策を	
14	海の豊かさを守ろう	
15	陸の豊かさも守ろう	
16	平和と公正をすべての人に	
17	パートナーシップで目標を達成しよう	

#### ●日本政府による 8 つの優先課題

あらゆる人々の活躍の推進  
(ゴール : 1 4 5 8 10 12)

健康・長寿の達成 (ゴール : 3)

成長市場の創出、地域活性化、科学技術  
イノベーション (ゴール : 2 8 9 11)

持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの  
整備 (ゴール : 2 6 9 11)

省・再生可能エネルギー、気候変動対策、  
循環型社会 (ゴール : 7 12 13)

生物多様性、森林、海洋等の環境の保全  
(ゴール : 2 3 14 15)

平和と安全・安心社会の実現(ゴール : 16)

SDGs 実施推進の体制と手段(ゴール : 17)

※表中の網掛け箇所は環境に関連している 12 のゴール(環境省より)

#### 【自治体が SDGs に取り組む主なメリット】

- ①住民の QOL(Quality of Life)の向上
- ②独自性のあるまちづくりの推進
- ③経済、社会、環境政策の統合による相乗効果の創出
- ④ステークホルダーとの連携とパートナーシップの深化

#### 4. 主な目標・指標の進捗管理

第二次市川市環境基本計画では、施策の方向において目標・指標を掲げ、その進捗については各施策を所管する関係部署による点検結果を踏まえ、毎年公表しており、各分野における主な目標・指標の実績及び評価は下記のとおりである。（詳細は資料 1-1 別紙参照）

##### (1) 自然環境

- ・指標に掲げた生息種類に関する調査は平成 23 年度以降は実施することができなかったが、関連する取り組みとして、平成 27 年度より市民等の協力による「生物多様性モニタリング調査」を実施している。
- ・市有緑地の面積及び市民一人あたりの都市公園面積は、平成 25 年度に整備に着手した国分川調節池緑地が平成 26 年度以降に順次開園したことにより、近年は増加傾向にある。
- ・エコファーマーの登録者数については、農業従事者の減少や類似制度との競合により減少していると考えられる。

##### (2) 地球環境

平成 28 年度の二酸化炭素排出量は、平成 25 年度に比較し、およそ 172 千 t-CO<sub>2</sub>、5.0%の減少となった。主な要因としては、二酸化炭素の排出係数の改善と合わせ、省エネ意識の向上、省エネ機器の普及等による電力消費量の減少と推測される。

##### (3) 生活環境

- ・各環境基準の達成率については、大気環境の保全にかかる二酸化窒素、SPM 及び有害大気汚染物質のほか、水環境の保全では全健康項目、化学物質対策においてはダイオキシン類が基準年度（平成 22 年度）以降、100%の達成率を維持している。また、水環境にかかる河川 BOD については、平成 25 年度以降 100%の達成率を維持している。その一方で、光化学オキシダントや海域の水質、騒音などは未達成になっている。
- ・都市基盤関連の指標項目（景観計画特定区域・景観協定区域等の件数、下水道普及率、都市計画道路の整備率）については、年々実績を伸ばしている。
- ・市域の空間放射線量は、平成 24 年 2 月以降、6 箇所すべての地点で低減対策の目安(0.23μSv/時)を下回っている。

##### (4) 資源循環・廃棄物

- ・市民一人 1 日あたりのごみ排出量、不法投棄の処理量は、近年減少傾向にある。
- ・資源化率の向上やごみの最終処分量の削減が進んでいない要因としては、分別排出が徹底できていないこと、資源物の分別回収量が減少していること、焼却灰の資源化の拡大が進んでいないことなどが考えられる。

##### (5) 協働

いちかわ環境フェアの出展者数は基準年度よりも減少しているが、開催会場の都合によるものである。来場者数については平成 22 年度よりも増加している。

## 第二次市川市環境基本計画における目標・指標の実績・評価等

施策の分野	No	目標・指標項目	単位	平成22年度 (基準年度)	実績							令和2年度 (目標値・指標値)	目標値・指標値に 対する評価 (H29)※1	目標値・指標値に 対する評価 (R2)※1	備考			
					平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度							
自然環境	自然環境の保全再生	1 自然環境モニタリング調査結果における生息種類	種	92	—	—	—	—	—	—	—	—	→	—	—	関連する取り組みとして、平成27年度より市民等の協力による「生物多様性モニタリング調査」を実施している。		
		2 市有緑地の面積	ha	56.50	56.57	56.89	58.13	60.58	70.89	71.20	76.09	76.09	↗	○	○			
	自然とのふれあいつくり	3 市民一人あたりの都市公園面積	m <sup>2</sup> /人	3.08	3.12	3.15	3.13	3.24	3.43	3.43	3.59	3.59	4.73 (R7)	△	△			
		4 エコファーマー登録者数	人	66	64	34	39	37	52	19	19	19	↗	×	×	農業従事者の減少や類似制度との競合によりエコファーマーの認定取得者は減っているが、減農薬栽培に取り組む農家は多い。 H28:83人、H29:82人		
		5 市民農園等の設置数	施設	12	13	13	11	10	12	11	10	10	↗	△	△	H27年度に「いちかわ都市農業振興プラン」を作成し、公設市民農園を減らす方向となった。手引き等を作成して、民設市民農園の開設を支援している。		
		6 浅海養殖や漁場改良等の補助件数	延べ件数	4	4	4	4	4	3	3	2	2	→	×	×			
地球環境	地球温暖化への対策	7 市全体での二酸化炭素排出量	千t-CO <sub>2</sub>	4,511 (H18)	—	—	3,405	3,293	3,283	※2 3,233	—	—	2,394 (2,948)	—	△	【H29年10月に改訂】 「市川市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)(H28年3月)」との整合を図り、目標値を変更(R2年度の目標値へ) なお、( )内は平成28年度の総合エネルギー統計の改訂及び自動車燃料消費量調査の変更を踏まえた二酸化炭素排出量の算定 ※2 結果は速報値。確定値はR1年度末に公表		
		8 太陽光発電システムの設置数	kW	10,453 (H25)	—	—	—	11,764	13,029	14,049	15,306	15,306	22,000	△	△	【H29年10月に改訂】 「市川市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)(H28年3月)」との整合を図り、目標値を変更(R2年度の目標値へ) 設置数(世帯数)から設置容量(kW)に変更		
		9 市全域の緑地面積	ha	1,713	—	—	—	—	1,741	—	—	—	1,842 (R7)	—	△	市域の緑量調査については、5年ごとに実施している。		
生活環境	生活環境の保全	10 (大気)環境基準	①一般局	ア、二酸化窒素	%	100	100	100	100	100	100	100	100	100	○	○	環境基準の達成及び年平均値 ▲	
				イ、SPM	%	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	○		○
				ウ、オキシダント	%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×		×
			②自排局	ア、二酸化窒素	%	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	○		○
				イ、SPM	%	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	○		○
				③有害大気汚染物質(ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、シクロロメタン)	%	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	○		○
		11 (水質)環境基準	①河川	ア、BOD	%	100	100	80	100	100	100	100	100	100	100	○		○
				イ、全健康項目	%	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	○		○
			②海域	COD	%	43	43	43	43	43	57	72	86	86	△	△		
		12 (地質)環境基準	地下水	年間変動が2cm以上の水準点	地点(欠測)	0/41 (13)	41/60 (19)	0/60 (9)	0/60 (9)	0/60 (9)	1/60 (9)	1/60 (10)	未確定	未確定	未確定	○		○
	①一般環境			ア、住居系地域	%	69 (H20)	—	—	76	—	—	—	—	—	—	—		○
				イ、商・準工・工業地域	%	80 (H20)	—	—	80	—	—	—	—	—	—	—		○
	13 (騒音)環境基準	②道路沿道	ア、昼間(6-22時)	地点	7/9	8/9	6/9	8/9	6/6	4/6	6/6	5/6	5/6	×	△	※5年おきに調査。		
			イ、夜間(22-6時)	地点	2/9	3/9	4/9	3/9	4/6	1/6	2/6	3/6	3/6	×	△	※5年おきに調査。		
			14 (化学物質等)環境基準	ダイオキシン類	%	100	100	100	100	100	100	100	100	100	○	○		
	15 景観計画特定区域・景観協定区域等の件数	延べ件数	1	1	1	1	2	2	3	5	5	5	↗	○	○	【H29年10月に改訂】 単年度の件数と誤解を生じるため、「延べ」と明記		
	16 下水道普及率	%	67.3	67.6	69.8	70.1	70.8	71.9	72.6	73.1	73.1	73.1	↗	○	○			
	17 都市計画道路の整備率	%	42.3	42.8	42.8	42.8	42.8	42.8	42.8	43.9	43.9	43.9	↗	○	○			
	18 特定地区の吸い殻の数	本	157	108	134	129	154	160	155	183	183	183	▲	×	△	マナーサポーターによる啓発活動やマナー協力団体による地域の見回り・清掃活動等の取り組みを定期的に行っており、最近の新たな取り組みとしては電柱表示板の設置を進めている。また、吸殻のポイ捨ての多い時間帯における取り締まりの人員数の見直し等を検討している。		
19 空間放射線量	μSv/時	0.07~0.35 (H23.9)	0.23未満	0.23未満	0.23未満	0.23未満	0.23未満	0.23未満	0.23未満	0.23未満	0.23未満	0.23未満 (H24.8)	○	○				
資源循環・廃棄物	3Rの推進	20 市民一人1日あたりのごみ排出量	g	856	860	849	846	828	805	788	770	770	760 (R6)	○	○	データ算出に用いた人口データ(国勢調査)の確定値が発表されたことにより、平成22年度の排出量を変更 【H29年10月に改訂】 「市川市一般廃棄物処理基本計画(H27年5月)」との整合を図り、目標値を変更(R6年度の目標値へ)		
		21 資源化率	%	18.1	19.6	21.0	20.1	17.8	17.8	17.5	17.7	17.7	27 (R6)	×	×	【H29年10月に改訂】 「市川市一般廃棄物処理基本計画(H27年5月)」との整合を図り、目標値を変更(R6年度の目標値へ)		
	廃棄物の適正処理の推進	22 不法投棄の処理量	t	861	767	628	565	558	560	523	502	502	▲	○	○			
23 ごみの最終処分量		t	16,874	14,125	11,267	12,199	15,206	14,843	14,732	14,483	14,483	7,200 (R6)	△	△	【H29年10月に改訂】 「市川市一般廃棄物処理基本計画(H27年5月)」との整合を図り、目標値を変更(R6年度の目標値へ)			
協働	環境学習の推進	24 生物多様性に関する講座の実施	人/年	134 (H24)	113	134	75	132	145	243	156	200	200	△	△	【H29年10月に改訂】 「生物多様性いちかわ戦略(H26年3月)」において設定している指標に変更 ・R2年度「→」⇒200人/年(R2年)		
		25 いちかわ子ども環境クラブの登録団体数	グループ	26	24	17	8	10	7	23	21	21	→	×	△			
	環境活動への参加の促進	26 環境情報の市Webページのアクセス数	PV	96,631	91,018	80,876	57,204	43,477	58,745	76,794	80,390	80,390	↗	×	△			
		27 エコライフ推進員の活動回数(啓発人数)	回(人)	34 (4,370)	43 (4,830)	50 (7,930)	90 (9,680)	79 (7,680)	33 (3,115)	28 (3,015)	34 (2,729)	34 (2,729)	→	○	○			
		28 環境保全協定の締結数	社	72	68	67	66	65	65	65	65	60	60	→	×	×		
		29 市におけるグリーン購入割合	%	93.5	98.5	98.6	99.0	99.0	98.8	99.8	99.8	99.8	100	100	○	○		
		30 いちかわ環境フェアの出展者数(参加者数)	団体(人)	57 (9,000)	55 (14,000)	49 (16,000)	38 (12,000)	41 (10,700)	43 (8,800)	48 (15,000)	48 (15,000)	48 (15,000)	↗	△	△			
31 ボランティア・NPO活動センターの利用者数	人	10,035	11,286	10,920	9,123	7,598	7,144	7,271	8,412	8,412	8,412	↗	×	△				

※1 ○:目標年度に達成できる △:目標は達成できなさそうだが、策定時より目標に近づいている ×:目標が達成できず、策定時より目標から遠ざかっている —:データがなく評価できない